

平成30年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 4-1-16 農業振興地域整備計画改定事業

【予算反映等改善事項】

「小松島農業振興地域整備計画」について、近年の農業を取り巻く様々な課題に対応するため、全体見直し（変更）を行うこととしました。本事業は、平成30年度及び令和元年度（平成31年度）の2ヶ年で行うこととし、令和元年度末の事業完了を目途としています。

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2で、おおむね5年ごとに計画に関する基礎調査を行うものとして定められており、基礎調査の解析結果により必要が生じたときは、変更しなければならないことから、今後も、法令などに基づき調査を行いつつ、社会経済情勢の変化に即した計画になるよう定期的に見直しを行う必要があります。